【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																								
1	総務局	1	1	2	2	新たに生じた土地の届出の受理等	地方自治法	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	防災安全局	2	1	11	11	煙火消費許可、立入検査等	火薬類取締法	各市町村（政令市は権限あり）	53	44	9	83	全市町村	B	53	44	9	83	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○			○				
3	防災安全局	2	2	3	3	電気用品販売の事業者に対する立入検査等	電気用品安全法	各市町村（市は権限あり）	16	3	13	19	全市町村	C	16	3	13	19	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○													○
4	防災安全局	2	3	6	6	液化石油ガス設備工事の届出の受理等	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	各市町村(政令市は権限あり)	53	44	9	83	全市町村	B	53	44	9	83	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○			○				
5	県民文化局	3	1	20	20	一般旅券の発給申請の受理、交付等	旅券法、同法施行規則	各市町村	54	30	24	56	全市町村	B	54	30	24	56		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○		○	○	○	○	○		○				○	○														○		○	○	○	○	○	○	○
6	県民文化局	3	2	3	3	重要文化財の所有者等以外の者による公開の許可等	文化財保護法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	49	0	100	全市町村	－	49	49	0	100	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	県民文化局	3	3	3	3	重要文化財の現状変更等の許可等	文化財保護法	各市（政令市、中核市は権限あり）	33	33	0	100	全市	－	33	33	0	100	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
8	県民文化局	3	4	6	6	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等のための発掘に関する届出及び指示等	文化財保護法	各市（政令市は権限あり）	37	2	35	5	-	－	0	0	0		法	.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
9	県民文化局	3	5	11	11	重要文化財の現状変更等の許可に係る申請書等の受付等	文化財保護法	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	県民文化局	3	6	2	2	文化財保護法に係る書類及び物件の受付・通知書の交付	文化財保護法	各市町村（政令市は権限あり）	53	53	0	100	-	－	53	53	0	100	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	県民文化局	3	7	6	6	土木工事等のための発掘に関する届出書の受付等	文化財保護法	各市町村（政令市、整理番号8の移譲を受けている市を除く）	51	51	0	100	全市町村	－	51	51	0	100	法	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	県民文化局	3	8	1	1	史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に係る申請書等の受付・通知書の交付	文化財保護法	各市町村（市は権限あり）	16	16	0	100	全市町村	－	16	16	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	県民文化局	3	9	6	6	県指定有形文化財の現状変更等の許可等	愛知県文化財保護条例	各市	38	38	0	100	全市	－	38	38	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
14	県民文化局	3	10	1	1	愛知県文化財保護条例に係る届出書等の受付等（愛知県事務処理特例条例別表第三の九の項に掲げるものを除く。）	愛知県文化財保護条例、同条例施行規則	整理番号9の移譲を受ける市町村	38	38	0	100	全市	－	38	38	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
15	県民文化局	3	11	1	1	愛知県文化財保護条例に係る届出書等の受付等	愛知県文化財保護条例、同条例施行規則	各市町村（整理番号11の移譲を受けている市を除く）	16	16	0	100	全市町村	－	16	16	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	県民文化局	未規定				私立幼稚園の設置認可等	学校教育法、私立学校法	各市町村	54	0	54	0	政令市	D	1	0	1	0		.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
17	環境局	4	1	1	1	国定公園に係る自然公園法に基づく申請書等の受付・許可書等の交付	自然公園法	国定公園の区域を含む市町村	18	18	0	100	全市町村	－	18	18	0	100	外	○	○	外	○	外	○	○	外	外	外	○	外	○	○	○	外	外	○	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	○	○	外	○	○	○	○
18	環境局	4	2	1	1	県立自然公園内における国の機関の行為に係る自然公園法に基づく協議書等の受付・回答書の交付	自然公園法	愛知県立自然公園の区域を含む市町村	13	13	0	100	全市町村	－	13	13	0	100	外	○	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	○	外	外	○	外	外	外	○	外	外	○	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	○	○	○	外	○	○	外
19	環境局	4	3	8	8	特定化学物質の排出・移動量の届出受付、集計・公表等	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	－	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																								
20	環境局	4	4	21	21	鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、同法施行規則	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	環境局	4	5	10	10	販売禁止鳥獣等の販売の許可等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、同法施行規則	各市町村	54	2	52	4	－	－	0	0	0		○.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
22	環境局	4	6	1	1	愛知県立自然公園条例に係る申請書等の受付・許可書等の交付	愛知県立自然公園条例、同条例施行規則	愛知県立自然公園の区域を含む市町村	13	13	0	100	全市町村	－	13	13	0	100	外	○	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	○	外	外	○	外	外	外	○	外	外	○	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	○	○	○	外	○	○	外
23	環境局	4	7	20	20	廃棄物の不適正な処理に係る通報の受理等	廃棄物の適正な処理の促進に関する条例、同条例施行規則	政令市、中核市（適用除外の市を除く）	3	3	0	100	政令市・中核市	－	3	3	0	100	外	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
24	環境局	4	8	4	5	産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の説明会開催届出の受理等	廃棄物の適正な処理の促進に関する条例、同条例施行規則	政令市、中核市（適用除外の市を除く）	2	2	0	100	政令市・中核市	－	2	2	0	100	外	外	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
25	環境局	4	9	2	2	悪臭物質の排出に係る施設の構造等の届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	環境局	4	10	19	19	騒音発生施設又は振動発生施設の設置の届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例、同条例施行規則	各市町村（適用除外の市を除く）	53	53	0	100	全市町村	－	53	53	0	100	外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	環境局	4	11	8	8	粉じん発生施設の設置の届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市、施行時特例市	6	6	0	100	政令市・中核市・施行時特例市	－	6	6	0	100	○	○	○	○	外	外	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
28	環境局	4	12	5	5	汚染の状況等の報告の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市、施行時特例市（適用除外の市を除く）	5	5	0	100	政令市・中核市・施行時特例市	－	5	5	0	100	外	○	○	○	外	外	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
29	環境局	4	12	20	20	土壌汚染等調査の結果の報告の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市、施行時特例市（適用除外の市を除く）	5	5	0	100	政令市・中核市・施行時特例市	－	5	5	0	100	外	○	○	○	外	外	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
30	環境局	4	13	23	23	ばい煙発生施設の設置の届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例、同条例施行規則	政令市、中核市、施行時特例市	6	5	1	83	政令市・中核市・施行時特例市	A	6	5	1	83	○	○	○	○	外	外		外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
31	環境局	4	13			炭化水素系物質発生施設の設置の届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市、施行時特例市	6	5	1	83	政令市・中核市・施行時特例市	A	6	5	1	83	○	○	○	○	外	外		外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
32	環境局	4	15	4	4	地下水の揚水量の減少の勧告等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市（適用除外の市を除く）	3	3	0	100	政令市・中核市	－	3	3	0	100	外	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
33	環境局	4	14	8	8	特定化学物質の取扱量に関する届出の受理等	県民の生活環境の保全等に関する条例	政令市、中核市（適用除外の市を除く）	4	4	0	100	政令市・中核市	－	4	4	0	100	外	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
34	環境局	未規定				ばい煙発生施設の届出の受理等	大気汚染防止法	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	A	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
35	環境局	未規定				揮発性有機化合物排出施設の届出の受理等	大気汚染防止法	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	A	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
36	環境局	未規定				特定粉じん発生施設の届出の受理等	大気汚染防止法	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
37	環境局	未規定				特定施設の設置の届出の受理等	ダイオキシン類対策特別措置法	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
38	環境局	未規定				公害防止統括者の選任・解任の届出の受理等	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

【凡例】〇：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																						
39	環境局	未規定				一般廃棄物処理施設の設置の許可等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	外	外		外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
40	環境局	未規定				水銀排出施設の届出の受理等	大気汚染防止法	施行時特例市（政令市、中核市は権限あり）	1	0	1	0	-	－	0	0	0		法	法	法	法	外	外	.	外	外	外	外	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
41	福祉局	5	1	1	1	児童福祉法に基づき児童委員に関する費用を交付する事務	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	49	0	100	-	－	0	0	0		法	法	法	法	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	法	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.
42	福祉局	5	2	10	10	認可外保育施設に対する立入調査等	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	3	46	6	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	.	.		.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	〇.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
43	福祉局	5	3	6	6	認可外保育施設における虐待の事実を確認するための措置を講ずる事務等	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	2	47	4	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	.	.		.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
44	福祉局	5	4	24	24	指定障害児通所支援事業者の指定等	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	1	48	2	-	－	0	0	0		法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
45	福祉局	5	5	1	1	民生委員法に基づき民生委員及び民生委員協議会会長に関する費用を交付する事務	民生委員法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	49	0	100	-	－	0	0	0		法	法	法	法	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	法	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.	〇.
46	福祉局	5	6	48	48	社会福祉法人の定款の認可等（町村の区域に係るものに限る）	社会福祉法、同法施行規則	広域連合（市は権限あり）	3	3	0	100	-	－	0	0	0		法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	〇.	〇.	〇.
47	福祉局	5	7	18	18	老人居宅生活支援事業の開始の届出を受理する事務等	老人福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	7	42	14	全市町村	A	49	7	42	14	法	法	法	法				〇				法			〇						〇									〇																					〇	〇	〇
48	福祉局	5	8	1	1	母子及び父子並びに寡婦福祉法に係る申請書等の受付・通知書の交付	母子及び父子並びに寡婦福祉法、同法施行令、法の施行のための規則	各市（政令市、中核市は権限あり）	33	33	0	100	全市	－	33	33	0	100	法	法	法	法	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	法	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
49	福祉局	5	9	111	111	介護保険施設の指定等	介護保険法、健康保険法等の一部を改正する法律	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	7	42	14	政令市・中核市・施行時特例市	－	1	0	1		法	法	法	法	.	.		〇.	.	.	.	法	.	.	〇.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	〇.	〇.
50	福祉局	5	10	45	45	指定障害福祉サービス事業所の指定等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	1	48	2	-	－	0	0	0		法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	〇.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
51	福祉局	5	11	1	1	愛知県心身障害者扶養共済制度条例に係る申請書等の受付・通知書等の交付	愛知県心身障害者扶養共済制度条例、同条例施行規則	各市町村（政令市は権限あり）	53	53	0	100	全市町村	－	53	53	0	100	法	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
52	福祉局	5	12	1	1	在宅の重度障害者の福祉の増進を図るために支給する在宅重度障害者手当に関する事項について定める規則の規定による申請書等の受付・通知書の交付	在宅の重度障害者の福祉の増進を図るため支給する在宅重度障害者手当に関する事項について定める規則	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
53	福祉局	5	13	1	1	遺児の健全な育成及びその福祉の増進を図るため支給する遺児手当に関する事項について定める規則の規定による申請書等の受付・通知書の交付	遺児の健全な育成及びその福祉の増進を図るため支給する遺児手当に関する事項について定める規則	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
54	福祉局	5	14	1	2	敬老祝い品の贈呈の要件に該当する者の調査等	愛知県敬老祝い品贈呈規則	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
55	福祉局	未規定				有料老人ホームの設置届出の受理、調査等	老人福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	0	49	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	.	.		.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
56	福祉局	未規定				幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定等	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	0	49	0	政令市・中核市	A	0	0	0		法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
57	福祉局	未規定				一時預かりの事業の届出、立入検査等	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	0	49	0	-	－	0	0	0		法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

【凡例】〇：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																					
58	福祉局	未規定				病児保育事業の届出、立入検査等	児童福祉法	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	0	49	0	-	－	0	0	0		法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
59	保健医療局	6	1	1	1	栄養士法に係る申請書等の受付・免許証の交付	栄養士法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
60	保健医療局	6	2	5	9	墓地又は納骨堂の経営の許可等	墓地、埋葬等に関する法律、法の施行のための規則	各市町村（市は権限あり）	16	8	8	50	全市町村	A	16	8	8	50	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○				○	○	○						○	○	○
61	保健医療局	6	3	5	9	火葬場の経営の許可等	墓地、埋葬等に関する法律、法の施行のための規則	各市町村（市は権限あり）	16	7	9	44	全市町村	A	16	7	9	44	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○					○	○	○						○	○	○
62	保健医療局	6	4	1	1	保健師助産師看護師法に係る申請書等の受付・免許証の交付	保健師助産師看護師法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
63	保健医療局	6	5	1	1	歯科衛生士法の規定による届出書の受付	歯科衛生士法	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
64	保健医療局	6	6	3	3	病院等の選択に必要な情報の報告の受理等	医療法	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	A	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
65	保健医療局	6	7	18	18	病院及び診療所に係る許可等	医療法、同法施行令	中核市（政令市は権限あり）	4	4	0	100	政令市・中核市	A	4	4	0	100	法	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
66	保健医療局	6	8	7	7	病院に対する不利益処分等	医療法、同法施行令	中核市（政令市は権限あり）	4	3	1	75	政令市・中核市	A	4	3	1	75	法	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
67	保健医療局	6	8	6	6	かかりつけ医機能報告の受理等	医療法、同法施行規則	政令市、中核市	5	3	2	60	政令市・中核市	A	5	3	2	60		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
68	保健医療局	6	9	1	1	地域医療支援病院に係る報告書の受付	医療法	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	A	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
69	保健医療局	6	10	1	1	地域医療支援病院に係る申請書の受付	医療法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	A	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
70	保健医療局	6	11	1	1	クリーニング業法に係る申請書等の受付・免許証の交付	クリーニング業法、同法施行令、同法施行規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
71	保健医療局	6	12	1	1	毒物及び劇物取締法に係る申請書等の受付等	毒物及び劇物取締法、同法施行令、法の施行のための規則	中核市（政令市は権限あり）	4	4	0	100	政令市・中核市	－	4	4	0	100	法	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
72	保健医療局	6	13	1	1	(旧)診療放射線技師及び診療エックス線技師法に係る申請書等の受付・免許証の交付	(旧)診療放射線技師及び診療エックス線技師法、(旧)同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
73	保健医療局	6	14	1	1	覚醒剤原料に係る届出書等の受付	覚醒剤取締法	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
74	保健医療局	6	15	1	1	麻薬及び向精神薬取締法に係る申請書等の受付・免許証等の交付	麻薬及び向精神薬取締法、法の施行のための規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
75	保健医療局	6	16	1	1	業務に従事する歯科技工士の届出書及び歯科技工士法施行令に係る申請書等の受付等	歯科技工士法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
76	保健医療局	6	17	1	1	調理師法に係る申請書等の受付・免許証の交付	調理師法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																					
77	保健医療局	6	18	9	9	医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な事項の届出の受理等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	A	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
78	保健医療局	6	19	1	1	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に係る申請書等の受付・許可証等の交付	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、同法施行令、同法施行規則、法の施行のための規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	A	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
79	保健医療局	6	20	1	1	製薬衛生師法に係る申請書等の受付・免許証の交付	製薬衛生師法、同法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
80	保健医療局	6	21	1	1	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に係る申請書等の受付・登録証明書の交付	建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同法施行規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
81	保健医療局	6	22	22	22	特定動物の飼養保管の許可等	動物の愛護及び管理に関する法律、同法施行規則、特定動物の飼養又は保管の方法の細目、動物の愛護及び管理に関する条例	中核市、施行時特例市（政令市は権限あり）	5	4	1	80	政令市・中核市・施行時特例市	A	5	4	1	80	法	○	○	○	外	外		外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
82	保健医療局	6	22	5	5	周辺の生活環境の保全等に関わる措置	動物の愛護及び管理に関する法律、同法施行規則	中核市、施行時特例市（政令市は権限あり）	5	4	1	80	政令市・中核市・施行時特例市	A	5	4	1	80	法	○	○	○	外	外		外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
83	保健医療局	6	23	31	31	動物取扱業の登録等	動物の愛護及び管理に関する法律、同法施行規則	中核市、施行時特例市（政令市は権限あり）	5	1	4	20	政令市・中核市・施行時特例市	A	5	1	4	20	法		○		外	外		外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
84	保健医療局	6	24	1	1	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に係る申請書等の受付	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律、同法施行令、同法施行規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
85	保健医療局	6	25	2	2	精神通院医療に係る自立支援医療費の支給認定の申請に係る事実についての審査等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	各市町村（政令市は権限あり）	53	53	0	100	-	－	0	0	0		法	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.	○.
86	保健医療局	6	26	2	2	難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく負担上限月額の算定	難病の患者に対する医療等に関する法律、難病の患者に対する医療等に関する法律施行令	中核市（政令市は権限あり）	4	1	3	25	政令市・中核市	A	4	1	3	25	法			○.	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
87	保健医療局	6	27	1	1	難病の患者に対する医療等に関する法律に係る申請書等の受付・受給者証等の交付	難病の患者に対する医療等に関する法律、同法施行規則、法の施行のための規則	中核市（政令市は権限あり）	4	4	0	100	政令市・中核市	－	4	4	0	100	法	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
88	保健医療局	6	28	1	1	死体解剖保存法施行令に係る申請書等の受付等	死体解剖保存法施行令	政令市、中核市	5	2	3	40	政令市・中核市	D	5	2	3	40		○		○	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
89	保健医療局	6	29	1	1	医師法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	医師法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
90	保健医療局	6	30	1	1	歯科医師法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	歯科医師法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
91	保健医療局	6	31	1	1	診療放射線技師法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	診療放射線技師法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
92	保健医療局	6	32	1	1	臨床検査技師等に関する法律施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	臨床検査技師等に関する法律施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
93	保健医療局	6	33	1	1	薬剤師法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	薬剤師法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
94	保健医療局	6	34	1	1	理学療法士及び作業療法士法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	理学療法士及び作業療法士法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
95	保健医療局	6	35	1	1	視能訓練士法施行令に係る申請書等の受付・免許証の交付	視能訓練士法施行令	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																					
96	保健医療局	6	36	1	1	救急病院等を定める省令の規定に係る申出書等の受付	救急病院等を定める省令	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	－	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
97	保健医療局	6	37	6	8	動物処理場の設置の許可等	動物処理場等に関する条例、同条例施行規則	政令市、中核市、施行時特例市	6	5	1	83	政令市・中核市・施行時特例市	C	6	5	1	83	○	○	○	○	外	外		外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
98	保健医療局	6	38	9	9	プールの設置の届出の受理等	愛知県プール条例、同条例施行規則	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	－	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
99	保健医療局	6	39	3	3	ふぐ処理施設の届出の受理等	愛知県ふぐ取扱い規制条例、同条例施行規則	政令市、中核市	5	5	0	100	政令市・中核市	－	5	5	0	100	○	○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
100	保健医療局	6	40	1	1	愛知県ふぐ取扱い規制条例に係る申請書等の受付・免許証の交付	愛知県ふぐ取扱い規制条例、同条例施行規則	政令市、中核市	5	4	1	80	政令市・中核市	B	5	4	1	80		○	○	○	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
101	保健医療局	未規定				医療法人の設立の認可等	医療法	政令市、中核市	5	0	5	0	政令市・中核市	A	5	0	5	0					外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
102	保健医療局	未規定				死亡獣畜の解体等の許可	化製場等に関する法律	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	0	49	0	政令市・中核市・施行時特例市	C	1	0	1	0	法	法	法	法	.	.		.	.	.	.	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
103	保健医療局	未規定				精神障害者の入院措置、精神科病院への立ち入り等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	中核市（政令市は権限あり）	4	0	4	0	政令市・中核市	C	4	0	4	0	法				外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
104	保健医療局	未規定				覚醒剤原料に係る届出等の受付	覚醒剤取締法、同法施行規則、県施行細則	中核市	4	0	4	0	－	C	0	0	0		外	.	.	.	外	外	外	外	外	外	外	.	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
105	経済産業局	7	1	9	9	特定商工業者の該当基準の引上げの許可等	商工会議所法、同法施行令	各市(政令市は権限あり。商工会議所が存在する市に限る)	21	21	0	100	全市	－	21	21	0	100	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	外	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
106	経済産業局	7	2	14	14	商工会の設立認可等	商工会法	各市町村(商工会が存在する市町村に限る)	39	39	0	100	全市町村	－	39	39	0	100	○	外	○	○	外	外	外	○	外	外	外	○	外	○	外	外	外	外	外	○	○	外	外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
107	経済産業局	7	3	8	8	家庭用品品質表示事項の表示等の指示等	家庭用品品質表示法、同法施行令	各市町村（市は権限あり）	16	1	15	6	全市町村	C	16	1	15	6	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○															
108	経済産業局	7	4	4	4	特定製品の販売事業者及び特定保守製品取引事業者の業務状況に関する報告の徴収等	消費生活用製品安全法、同法施行令	各市町村（市は権限あり）	16	2	14	13	全市町村	C	16	2	14	13	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○														○
109	経済産業局	7	5	8	8	商店街振興組合等が作成する商店街整備計画等の認定等	中小小売商業振興法、同法施行令	各市町村（市は権限あり）	16	5	11	31	全市町村	C	16	5	11	31	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○									○			
110	経済産業局	7	6	5	5	適正な計量の実施を確保するために必要な措置の勧告等	計量法	各市町村（法10条2項の特定市町村を除く）	46	46	0	100	全市町村	－	46	46	0	100	法	法	法	法	○	法	法	法	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
111	農業水産局	8	1	6	6	農地等の賃借権の解約許可等	農地法	各市町村（政令市は権限あり）	53	53	0	100	全市町村	－	53	53	0	100	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
112	農業水産局	8	2	15	15	農地転用の許可等（農林水産大臣への協議が必要になるものを除く）	農地法	各市町村（指定市町村を除く）	50	2	48	4	全市町村	A	50	2	48	4	○	法	○	法					法			法																																										
113	農業水産局	8	3	7	7	農用地区域内における開発行為の許可等	農業振興地域の整備に関する法律	各市町村（指定市町村を除く）	53	3	50	6	全市町村	A	53	3	50	6	○	○	○									法																																												
114	農業水産局	8	4	2	2	農用地利用集積等促進計画の認可をする事務等	農地中間管理事業の推進に関する法律	各市町村	54	1	53	2	全市町村	－	54	1	53	2																																														○						

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース			
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率
115	農業水産局	未規定				輸出水産物の製造の用に供する事業場の登録等	輸出水産業の振興に関する法律	各市町村	54	0	54	0	-	－	0	0	0	
116	農林基盤局	9	1	2	2	土地改良区役員の就退任等の届出の受理・公告	土地改良法	各市町村	54	34	20	63	全市	B	38	32	6	84
117	建設局	10	1	1	1	国土交通省所管の不動産に関する権利の登記の嘱託（市町村長が行う河川工事・河川維持に係るもの）	不動産登記法	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100
118	建設局	10	2	1	1	国土交通省所管の不動産に関する権利の登記の嘱託（市長が行う1級・2級河川の管理に係るもの）	不動産登記法	政令市	1	1	0	100	政令市	－	1	1	0	100
119	建設局	10	3	1	1	県有財産(道路敷地)の境界確定に関する事務	地方自治法	各市町村	54	3	51	6	-	－	0	0	0	
120	建設局	10	4	1	11	国有財産(道路敷地)の境界確定に関する事務	国有財産法	各市町村	54	3	51	6	-	－	0	0	0	
121	建設局	10	5	11	11	国有財産(河川敷地)の立入り及び境界確定に関する事務	国有財産法	政令市	1	1	0	100	政令市	－	1	1	0	100
122	建設局	10	6	1	1	特定都市河川浸水被害対策法に係る申請書等の受付等	特定都市河川浸水被害対策法、同法施行規則、法の施行のための規則	特定都市河川及び特定都市河川流域が指定された流域内の各市町村（政令市、中核市、施行時特例市は権限あり）	22	22	0	100	全市町村	－	22	22	0	100
123	建設局	未規定				簡易専用水道設置者に対する改善指示等	水道法	各市町村（市は権限あり）	16	0	16	0	-	－	0	0	0	
124	建設局	未規定				雨水浸透阻害行為の許可等	特定都市河川浸水被害対策法、同法施行令	特定都市河川及び特定都市河川流域内の全ての市町村（政令市、中核市、施行時特例市は権限あり）	22	0	22	0	全市町村	C	6	0	6	0
125	建設局	未規定				砂利採取計画の認可等（法に規定する河川管理者に係るものを除く）	砂利採取法	各市町村（政令市は権限あり）	53	0	53	0	政令市・中核市・施行時特例市	D	5	0	5	0
126	建設局	未規定				岩石採取計画の認可等	採石法	各市町村（政令市は権限あり）	53	0	53	0	政令市・中核市・施行時特例市	D	5	0	5	0
127	都市・交通局	11	1	14	14	違反屋外広告物（はり紙）の除却等	屋外広告物法、愛知県屋外広告物条例、同条例施行規則	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	49	0	100	全市町村	A	49	49	0	100
128	都市・交通局	11	2	5	5	違反屋外広告物（はり札等、広告旗、立看板等）の簡易除却等	屋外広告物法、愛知県屋外広告物条例	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	47	2	96	全市町村	A	49	47	2	96
129	都市・交通局	11	3	8	8	違反広告物の表示・設置の停止・除却等の命令等	屋外広告物法、愛知県屋外広告物条例	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	48	7	41	15	全市町村	A	48	7	41	15
130	都市・交通局	11	4	6	6	違反広告物の表示・設置の停止・除却等の命令等	屋外広告物法	景観行政団体（政令市、中核市は権限あり）	14	1	13	7	-	－	0	0	0	
131	都市・交通局	11	5	5	5	土地の形質の変更等の許可等	土地区画整理法	各市（政令市、中核市、施行時特例市は権限あり。それ以外の市は一部権限あり）	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100
132	都市・交通局	11	6	41	41	個人又は土地区画整理組合が施行する5ha未満の土地区画整理事業の認可等	土地区画整理法	各市町村（政令市、中核市、施行時特例市は権限あり）	48	17	31	35	全市	B	33	17	16	52
133	都市・交通局	11	7	6	6	路外駐車場の設置又は変更の届出の受理等	駐車場法	各市町村（市は権限あり）	16	16	0	100	全市町村	A	16	16	0	100

整理番号	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市
115	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
116	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○
117	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
118	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
119	○.	.	.	.	.	.	○.	.	.	.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
120	○.	.	.	.	.	.	○.	.	.	.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
121	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
122	法	法	法	法	外	外	法	外	外	外	○	法	○	外	外	○	外	○	○	○	外	○	○	外	○	外	外
123	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法
124	法	法	法	法	外	外	法	外	外	外		法		外	外	.	外				外		.	外	.	外	外
125	法				.	.		.	.	.	.		.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
126	法				.	.		.	.	.	.		.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
127	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
128	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129	法	法	法	法	○							法							外				○			○	
130	法	法	法	法	.	.	.	外	.	.	外	法	外	外	.	.	.	外	○.	外	外	外	外	外	外	外	外
131	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○				○	○	○		○	○				
133	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法

整理番号	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
115	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
116	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	.	.	○.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○.	.	.	.
117	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
118	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
119	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
120	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
121	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
122	○	○	○	外	外	○	○	外	○	○	外	○	○	○	○	○	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外
123	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
124	.	.	.	外	外	.	.	外	.	.	外	.	.	.	.	.	外	外	外	.	外	外	外	外	外	外	外
125	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
126	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
127	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
128	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
129	○											○													○	○	
130	外	外	外	.	外	外	外	外	.	外	.	外	外	外	外	外	外	外	外	.	.	外	外	外	外	外	外
131	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
132	○			○			○					.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	○	.	.	.
133	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース				名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率																																																					
134	都市・交通局	11	8	65	96	宅地造成等に関する工事の許可等	宅地造成及び特定盛土等規制法、宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則、法の施行のための規則	各市町村（政令市、中核市は権限あり）	49	15	34	31	全市	C	33	15	18	45	法	法	法	法	○	○	○	○		○	○	法	○	○		○			○	○		○	○		○						○								.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
135	都市・交通局	11	9	6	6	宅地造成及び特定盛土規制法に係る工事の特定工程に係る工事の検査等	宅地造成及び特定盛土等規制法	各市町村（政令市、中核市、施行時特例市、整理番号134の移譲を受けている市町村を除く）	34	1	33	3	全市町村	A	34	1	33	3	外	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外		外			外	外		外	外		外						外																							
136	都市・交通局	11	10	1	2	宅地造成及び特定盛土等規制法に係る申請書等の受付・許可証等の交付	宅地造成及び特定盛土等規制法、法の施行のための規則	各市町村（政令市、中核市、施行時特例市、整理番号134の移譲を受けている市町村を除く）	34	34	0	100	全市町村	－	34	34	0	100	外	外	外	外	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	○	外	○	○	外	外	○	外	外	○	外	○	○	○	○	○	外	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
137	都市・交通局	11	11	2	2	流通業務団地造成事業による造成敷地等に関する権利の設定又は移転の承認等	流通業務市街地の整備に関する法律	政令市	1	1	0	100	政令市	－	1	1	0	100	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
138	都市・交通局	11	12	1	1	県が決定する都市計画の案を公衆の縦覧に供すること	都市計画法	各市町村	54	54	0	100	全市町村	－	54	54	0	100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
139	都市・交通局	11	13	1	1	都市計画区域内の土地の試掘等の許可	都市計画法	各市町村（市は権限あり）	16	16	0	100	全市町村	－	16	16	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
140	都市・交通局	11	14	10	10	都市計画法等に基づき都市計画施設の区域等において建築物の建築を許可する事務等	都市計画法、同法施行規則	各市町村（市は権限あり）	13	6	7	46	-	－	0	0	0		法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○.	○.	.	.	○.	○.	○.	.	.	.	.	.	○.	外	外	外
141	都市・交通局	11	15	11	11	都市計画事業の施行の認可等	都市計画法	政令市	1	1	0	100	政令市	－	1	1	0	100	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
142	都市・交通局	11	16	4	4	都市計画区域内等に所在する土地を有償譲渡する場合の届出の受理等	公有地の拡大の推進に関する法律	各市町村（市は権限あり）	16	16	0	100	全市町村	－	16	16	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
143	都市・交通局	11	17	8	8	国土利用計画法第23条1項の届出（事後届出）の受理等	国土利用計画法	各市町村（政令市は権限あり）	53	15	38	28	全市町村	B	53	15	38	28	法		○	○	○	○			○									○	○	○		○	○					○				○								○					○								○	
144	都市・交通局	11	18	4	4	特定路外駐車場の届出の受理等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	各市町村（市は権限あり）	16	6	10	38	全市町村	A	16	6	10	38	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○		○	○				○			○	○				
145	都市・交通局	11	19	1	1	注視区域等における届出に係る土地に関する権利移転等の予定対価額が適正を欠いていない旨の確認申請書の受付	国土利用計画法施行令	国土利用計画法で注視区域又は監視区域に指定された区域を含む市町村（政令市は権限あり）	0	0	0		-	－	0	0	0		法	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
146	建築局	12	1	1	1	建築基準法に係る申請書の受付・通知書の交付（建築審査会が置かれていない市町村に係るもの）	建築基準法	各市町村（特定行政庁、建築審査会を置く限定特定行政庁を除く）	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
147	建築局	12	2	1	1	建築基準法に係る申請書の受付・通知書の交付（特定行政庁、限定特定行政庁以外の市町村に係るもの）	建築基準法、愛知県建築基準条例	各市町村（特定行政庁、限定特定行政庁を除く）	37	37	0	100	全市町村	－	37	37	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	法	法	法	法	○	○	○	法	法	法	○	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
148	建築局	12	3	1	1	建築基準法に係る申請書の受付・通知書の交付（特定行政庁以外の市町村に係るもの）	建築基準法、同法施行令、愛知県建築基準条例、同条例施行規則、法の施行のための規則	各市町村（特定行政庁を除く）	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
149	建築局	12	4	3	8	租税特別措置法に係る優良宅地の認定等	租税特別措置法、法の施行のための規則	各市町村	54	22	32	41	全市	C	38	22	16	58	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○		○	○		○						○								.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
150	建築局	12	5	1	1	租税特別措置法に係る申請書等の受付・認定書等の交付	租税特別措置法、法の施行のための規則	各市町村（整理番号149の移譲を受けている市町村を除く）	32	32	0	100	全市町村	－	32	32	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	法	○	法	法	法	○	法	法	○	法	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
151	建築局	12	6	33	35	開発行為の許可等	都市計画法、同法施行令、同法施行規則、法の施行のための規則	各市町村（政令市、中核市、施行時特例市は権限あり）	48	16	32	33	全市	A	32	16	16	50	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○		○		○	○	○		○	○		○						○								.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
152	建築局	12	7	1	1	都市計画法に係る申請書等の受付等	都市計画法、法の施行のための規則	各市町村（政令市、中核市、施行時特例市、整理番号151の移譲を受けている市町村を除く）	32	32	0	100	全市町村	－	32	32	0	100	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	法	○	法	○	法	法	法	○	法	法	○	法	○	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【凡例】○:移譲済みのもの、法:法令等により予め権限があるもの、外:移譲対象市町村ではないもの、.:移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A:類似事務の一体的処理、B:市町村間のバラツキ解消、C:対象市町村を拡大、D:先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース			
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率
153	建築局	12	8	1	1	第一種市街地再開発事業の施行の準備又は施行に係る土地の試掘等の許可	都市再開発法	各市町村(政令市、中核市、施行時特例市は権限あり。それ以外の市は一部権限あり)	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100
154	建築局	12	9	45	45	第一種市街地再開発事業の施行の認可等	都市再開発法、同法施行令	中核市、施行時特例市(政令市は権限あり)	5	3	2	60	政令市・中核市・施行時特例市	B	5	3	2	60
155	建築局	12	10	1	1	建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る申請書等の受付・通知書の交付	建築物の耐震改修の促進に関する法律	各市町村(特定行政庁を除く)	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100
156	建築局	12	11	1	1	対象建設工事(建築物を除く)の届出書等の受付	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	各市町村(特定行政庁を除く)	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100
157	建築局	12	12	1	1	対象建設工事(建築物)の届出書等の受付	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	各市町村(特定行政庁、限定特定行政庁を除く)	37	37	0	100	全市町村	－	37	37	0	100
158	建築局	12	13	1	1	除却等の必要性に係る認定並びに容積率及び各部分の高さの特例許可に係る申請書の受付・通知書の交付等	マンションの再生等の円滑化に関する法律、法の施行のための規則	区域内に対象となりうる建物がある市町村(特定行政庁を除く)	44	8	36	18	全市町村	B	44	8	36	18
159	建築局	12	14	3	3	特定民間再開発事業の認定等	租税特別措置法施行令、政令の施行のための規則	政令市	1	1	0	100	政令市	－	1	1	0	100
160	建築局	12	15	2	2	路地状部分の敷地と道路との関係について支障がないと認めること等	愛知県建築基準条例	限定特定行政庁	11	11	0	100	全市	－	11	11	0	100
161	建築局	12	16	9	9	大規模建築物の敷地と道路との関係について支障がないと認めること等	愛知県建築基準条例	特定行政庁	6	6	0	100	政令市・中核市・施行時特例市	－	6	6	0	100
162	建築局	12	17	9	9	特定施設の新築等をしようとする者からの整備計画の届出の受理等	人にやさしい街づくりの推進に関する条例	政令市、中核市、施行時特例市	6	6	0	100	政令市・中核市・施行時特例市	－	6	6	0	100
163	建築局	12	18	1	1	人にやさしい街づくりの推進に関する条例に係る届出書等の受付・適合証の交付	人にやさしい街づくりの推進に関する条例	各市町村(整理番号162の移譲を受けている市を除く)	48	48	0	100	全市町村	－	48	48	0	100
164	建築局	未規定				津波からの避難に資する建築物の容積率の特例認定申請受理等(特定行政庁、限定特定行政庁以外の市町村に係るもの)	津波防災地域づくりに関する法律	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画区域内かつ津波災害警戒区域内の各市町村(特定行政庁、限定特定行政庁を除く)	1	0	1	0	-	－	0	0	0	
165	建築局	未規定				津波からの避難に資する建築物の容積率の特例認定申請受理等(特定行政庁以外の市町村に係るもの)	津波防災地域づくりに関する法律	津波防災地域づくりに関する法律に基づく推進計画区域内かつ津波災害警戒区域内の各市町村(特定行政庁を除く)	1	0	1	0	-	－	0	0	0	
166	建築局	未規定				マンションの管理計画の認定に係る申請書の受付及び通知書の交付	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	町村	16	0	16	0	-	－	0	0	0	
167	教育委員会	教育	1	2	2	市町村立専修学校、各種学校に係る設置廃止認可等	学校教育法	各市町村	54	33	21	61	全市町村	B	54	33	21	61
168	教育委員会	教育	2	1	1	児童手当の受給資格・額の認定	児童手当法	各市町村(政令市は権限あり)	53	53	0	100	全市町村	－	53	53	0	100
169	教育委員会	教育	3	13	13	高等学校等就学支援金の受給資格の認定等(市町村立専修学校)	高等学校等就学支援金の支給に関する法律、同法施行規則	市町村立専修学校が設置されている市町村又は整理番号170の事務を受ける市町村	33	5	28	15	全市町村	A	33	5	28	15
170	教育委員会	教育	4	13	13	高等学校等就学支援金の受給資格の認定等(市町村立高等学校)	高等学校等就学支援金の支給に関する法律、同法施行規則	市町村立高等学校が設置されている市町村	2	1	1	50	全市町村	B	2	1	1	50

整理番号	名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市	岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
153	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
154	法	○	○		外	外	○	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
155	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
156	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
157	法	法	法	法	法	法	法	法	○	○	法	法	法	法	○	○	○	法	法	法	○	法	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
158	法	法	法	法	○	○	法		○			法										○	○						○			○													外						○	外	外	外
159	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
160	法	法	法	法	○	○	法	○	外	外	○	法	○	○	外	外	外	○	○	○	外	○	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
161	○	○	○	○	外	外	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
162	○	○	○	○	外	外	○	外	外	外	外	○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
163	法	法	法	法	○	○	法	○	○	○	○	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
164	法	法	法	法	法	法	法	法	外	外	法	法	法	法	外	外	外	法	法	法	外	法	法	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
165	法	法	法	法	外	外	法	外	外	外	外	法	法	法	外	外	外	法	法	法	外	法	法	外	外	外	外	外	外	外		外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外
166	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
167	○	○	○		○	○		○	○			○		○		○	○	○		○			○			○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○					○		○		○	○	
168	法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
169		○		外		○	外			外	外		外		外				外		外	外	○	外	外		外	○		○					外							外		外	外	外	外		外		外			外
170		○	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外	外

【凡例】○：移譲済みのもの、法：法令等により予め権限があるもの、外：移譲対象市町村ではないもの、.：移譲モデル対象外

【移譲モデル設定の観点】A：類似事務の一体的処理、B：市町村間のバラツキ解消、C：対象市町村を拡大、D：先行的移譲

整理番号	所管局	条例別表番号	条例別表項番号	条例別表号数	事務数	移譲事務の呼称	根拠法令	移譲対象	対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率	移譲モデル	移譲モデル設定の観点	移譲モデルベース			
															対象団体数	移譲済団体数	差引	移譲率
171	教育委員会	教育	5	4	4	各種手当の支給に関し必要な事項を定める人事委員会規則に基づくもので、別に教育委員会規則で定めるもの	職員の給与に関する条例の施行のための人事委員会規則	各市町村（政令市は権限あり）	53	53	0	100	全市町村	－	53	53	0	100

整理番号		名古屋市	豊橋市	岡崎市	一宮市	瀬戸市	半田市	春日井市	豊川市	津島市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市	西尾市	蒲郡市	犬山市	常滑市	江南市	小牧市	稲沢市	新城市	東海市	大府市	知多市	知立市	尾張旭市	高浜市
171		法	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
移譲対象ベース（全体）	移譲済事務数	38	81	82	76	49	47	42	50	49	45	47	70	45	49	47	46	46	46	48	47	49	47	53	45	45	45	44
	移譲可能事務数	69	96	97	92	73	71	79	74	74	72	72	92	72	75	77	76	79	75	72	74	78	72	73	77	73	76	75
	移譲率	55	84	85	83	67	66	53	68	66	63	65	76	63	65	61	61	58	61	67	64	63	65	73	58	62	59	59
	未移譲事務数	31	15	15	16	24	24	37	24	25	27	25	22	27	26	30	30	33	29	24	27	29	25	20	32	28	31	31
移譲モデルベース	移譲済事務数	35	79	80	74	46	44	37	46	46	42	42	69	42	46	43	43	43	43	43	44	45	44	46	42	42	42	41
	移譲可能事務数	65	88	89	83	51	49	63	53	52	50	51	84	51	54	55	53	57	54	50	53	57	51	51	56	51	55	54
	移譲率	54	90	90	89	90	90	59	87	88	84	82	82	82	85	78	81	75	80	86	83	79	86	90	75	82	76	76
	未移譲事務数	30	9	9	9	5	5	26	7	6	8	9	15	9	8	12	10	14	11	7	9	12	7	5	14	9	13	13

整理番号		岩倉市	豊明市	日進市	田原市	愛西市	清須市	北名古屋市	弥富市	みよし市	あま市	長久手市	東郷町	豊山町	大口町	扶桑町	大治町	蟹江町	飛島村	阿久比町	東浦町	南知多町	美浜町	武豊町	幸田町	設楽町	東栄町	豊根村
171		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
移譲対象ベース（全体）	移譲済事務数	50	48	45	51	47	45	46	43	45	45	44	54	50	46	44	46	44	47	46	44	47	46	47	48	52	53	50
	移譲可能事務数	78	78	78	78	76	78	78	75	79	78	77	88	88	88	87	88	85	84	85	88	90	88	88	86	88	88	85
	移譲率	64	62	58	65	62	58	59	57	57	58	57	61	57	52	51	52	52	56	54	50	52	52	53	56	59	60	59
	未移譲事務数	28	30	33	27	29	33	32	32	34	33	33	34	38	42	43	42	41	37	39	44	43	42	41	38	36	35	35
移譲モデルベース	移譲済事務数	46	43	42	47	44	42	43	40	42	42	41	50	46	42	41	42	40	43	43	41	44	43	44	43	47	48	45
	移譲可能事務数	56	56	56	56	55	56	56	54	56	56	55	59	59	59	58	59	57	56	57	58	61	60	60	59	60	60	57
	移譲率	82	77	75	84	80	75	77	74	75	75	75	85	78	71	71	71	70	77	75	71	72	72	73	73	78	80	79
	未移譲事務数	10	13	14	9	11	14	13	14	14	14	14	9	13	17	17	17	17	13	14	17	17	17	16	16	13	12	12